

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	玉川村	国調人口(H17.10.1現在)	7,602
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	69

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等 (18年度)

財政力指数	0.38 (H18)	標準財政規模(百万円)	2,085 (H18)
実質公債費比率 (%)	22.5 (H19)	地方債現在高(百万円)	5,432 (H18)
経常収支比率 (%)	90.6 (H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	5,432 (H18)
実質収支比率 (%)	3.4 (H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	
		積立金現在高(百万円)	668 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。
 なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る玉川村財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度から23年度
既存計画との関係	第4次行政改革実施計画（H17～21）定員適正化計画（H17～23）集中改革プラン（H17～21）公債費負担適正化計画（H18～28）
公表の方法等	ホームページに掲載、平成20年3月議会で説明予定
基本方針	・過去に実施した公共事業にかかる公債費や債務負担行為で実施した事業の負担金の増が財政運営上の大きな課題となっている。このため、確実に償還する財源の確保を目指し、人件費や物件費を縮減するとともに地方税等の自己財源確保を図りたい。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		105	86	191
	補償金免除額		18	22	40
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	151.3	50.7		202.0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				0

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債	義務教育施設整備事業債			86,596	86,596
	義務教育施設整備事業債		104,821		104,821
小 計 (A)		0	104,821	86,596	191,417
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		0	104,821	86,596	191,417

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計債	公営住宅建設事業債		48,318		48,318
	一般単独事業債		2,314		2,314
	義務教育施設整備事業債	88,602			88,602
	公営住宅建設事業債	62,621			62,621
小 計 (A)		151,223	50,632	0	201,855
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		151,223	50,632	0	201,855

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計債					
小 計 (A)					
出一般 債等計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>○当村は、人口7,602人の兼業農家が主体の農村地帯であるが、福島空港の所在地であり他地域とのアクセス道路の整備が進むなどの影響で人口減少率は管内と比較すると低い。財政面では、過去に実施した中学校改築や道路整備、総合運動公園整備等に係る地方債の償還金や、債務負担行為により実施した国営母畑土地改良事業負担金や特別養護老人ホーム建設等の負担金が多くなり、更には、過疎の指定も無いために地方交付税が少ないことに加え、三位一体の改革により地方交付税が減額されたため、財政の硬直化が顕著となっている。平成17年度の類団比較では財政力指数は128団体中7番目に高く人口一人当たり人件費・物件費は4番に低い。人口1,000人当たり職員数は5番目に少ないが、人口一人当たり地方債残高は35番目、実質公債費比率は100番目、経常収支比率は49番目、ラスパイレス指数は84番目となっている。</p>																				
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="432 667 632 719">課 題 ①</td> <td data-bbox="635 667 1458 719">「地方債残高の減少」</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 723 1458 831"> <p>平成18年度末で54億を超える地方債の残高があり、将来への負担が危惧される。確実に起債の償還をし、償還額を超える起債の発行を制限して残高を減らしたい。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 835 632 887">課 題 ②</td> <td data-bbox="635 835 1458 887">「債務負担行為による負担金の減少」</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 891 1458 999"> <p>平成18年度末で20億弱の残高があり、将来への負担が危惧されるため、確実に負担をし、更には事業の見直しをして残高を減らす。新たな債務負担行為は極力設定しない。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1003 632 1055">課 題 ③</td> <td data-bbox="635 1003 1458 1055">「経常経費（人件費）の縮減」</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1059 1458 1167"> <p>平成18年度の経常収支比率が90.6%と高いため、経常経費にかかる人件費を縮減するため、定員適正化計画による人員の管理を実施し、人件費を縮減する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1171 632 1223">課 題 ④</td> <td data-bbox="635 1171 1458 1223">「経常経費（物件費）の縮減」</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1227 1458 1335"> <p>平成18年度の経常収支比率が90.6%と高いため、経常経費にかかる物件費を縮減するため、集中改革プランによる改革を実施し、物件費を縮減する。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1339 632 1391">課 題 ⑤</td> <td data-bbox="635 1339 1458 1391">「基金の確保」</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="432 1395 1458 1496"> <p>平成18年度末の積立基金が6億7千万円弱であり、標準財政規模の30%程度しかない。今後予想される財政需要に対応するため、事務経費を縮減して基金を確保する。</p> </td> </tr> </table>	課 題 ①	「地方債残高の減少」	<p>平成18年度末で54億を超える地方債の残高があり、将来への負担が危惧される。確実に起債の償還をし、償還額を超える起債の発行を制限して残高を減らしたい。</p>		課 題 ②	「債務負担行為による負担金の減少」	<p>平成18年度末で20億弱の残高があり、将来への負担が危惧されるため、確実に負担をし、更には事業の見直しをして残高を減らす。新たな債務負担行為は極力設定しない。</p>		課 題 ③	「経常経費（人件費）の縮減」	<p>平成18年度の経常収支比率が90.6%と高いため、経常経費にかかる人件費を縮減するため、定員適正化計画による人員の管理を実施し、人件費を縮減する。</p>		課 題 ④	「経常経費（物件費）の縮減」	<p>平成18年度の経常収支比率が90.6%と高いため、経常経費にかかる物件費を縮減するため、集中改革プランによる改革を実施し、物件費を縮減する。</p>		課 題 ⑤	「基金の確保」	<p>平成18年度末の積立基金が6億7千万円弱であり、標準財政規模の30%程度しかない。今後予想される財政需要に対応するため、事務経費を縮減して基金を確保する。</p>	
課 題 ①	「地方債残高の減少」																				
<p>平成18年度末で54億を超える地方債の残高があり、将来への負担が危惧される。確実に起債の償還をし、償還額を超える起債の発行を制限して残高を減らしたい。</p>																					
課 題 ②	「債務負担行為による負担金の減少」																				
<p>平成18年度末で20億弱の残高があり、将来への負担が危惧されるため、確実に負担をし、更には事業の見直しをして残高を減らす。新たな債務負担行為は極力設定しない。</p>																					
課 題 ③	「経常経費（人件費）の縮減」																				
<p>平成18年度の経常収支比率が90.6%と高いため、経常経費にかかる人件費を縮減するため、定員適正化計画による人員の管理を実施し、人件費を縮減する。</p>																					
課 題 ④	「経常経費（物件費）の縮減」																				
<p>平成18年度の経常収支比率が90.6%と高いため、経常経費にかかる物件費を縮減するため、集中改革プランによる改革を実施し、物件費を縮減する。</p>																					
課 題 ⑤	「基金の確保」																				
<p>平成18年度末の積立基金が6億7千万円弱であり、標準財政規模の30%程度しかない。今後予想される財政需要に対応するため、事務経費を縮減して基金を確保する。</p>																					
留意事項	<p>今後予想される加盟団体の事業として、石川地方生活環境施設組合の火葬場建築、公立岩瀬病院組合の病棟建築があり新たな負担が予想される。また、県中地域水道用水供給企業団による今出ダムの事業撤退により新たな水源の確保が必要となり、事業経費の負担が必要となる。</p>																				

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	756	704	704	701	692	773	737	735	751	749
地方譲与税	151	169	196	203	229	162	172	171	170	170
地方特例交付金	18	15	13	14	11	5	5	5	5	5
地方交付税	1,315	1,208	1,215	1,263	1,248	1,328	1,308	1,292	1,324	1,305
小計(一般財源計)	2,240	2,096	2,128	2,181	2,180	2,268	2,222	2,203	2,250	2,229
分担金・負担金	31	32	36	49	42	38	38	37	37	37
使用料・手数料	70	77	79	83	80	79	78	77	76	76
国庫支出金	136	231	138	210	92	115	115	108	133	108
うち普通建設事業に係るもの	60	139	33	69	6	7	7	0	25	0
都道府県支出金	358	265	240	180	200	159	163	152	177	177
うち普通建設事業に係るもの	268	180	110	34	71	20	23	13	37	37
財産収入	1	1	2	3	3	2	2	2	4	4
寄附金	53	51	45	43	42	42	40	40	40	40
繰入金	266	229	129	22	94	125	61	20	16	10
繰越金	76	76	83	106	82	71	51	58	24	52
諸収入	35	26	33	47	28	26	26	26	26	26
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三ツからの貸付金返済額										
地方債	746	1,084	299	345	211	190	233	146	69	30
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	4,015	4,169	3,215	3,270	3,056	3,115	3,031	2,873	2,854	2,790
人件費 a	743	708	705	684	689	682	664	648	638	603
うち職員給	455	427	427	424	427	430	408	392	384	352
物件費 b	386	370	384	350	330	372	341	341	341	341
維持補修費 c	35	24	30	32	34	35	32	32	32	32
a + b + c = d	1,164	1,102	1,119	1,066	1,053	1,089	1,037	1,021	1,011	976
扶助費	106	136	161	153	167	190	190	190	190	190
補助費等	530	529	506	510	488	515	500	500	500	500
うち公営企業(法適)に対するもの	96	98	96	81	74	76	77	78	79	80
普通建設事業費	1,317	1,567	406	537	336	257	249	241	234	228
うち補助事業費	416	349	114	276	110	24	24	24	24	24
うち単独事業費	858	1,176	253	224	226	200	194	188	183	177
災害復旧事業費	47	18	55	59	17	8	17	17	17	17
失業対策事業費										
公債費	432	434	463	515	545	662	662	553	539	521
うち元金償還分	297	306	346	390	427	548	559	460	453	444
積立金	93	39	113	53	66	47	29	33	16	30
貸付金	6	7	7	7	6	6	6	6	6	6
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三ツへの貸付金										
繰出金	226	246	271	280	294	275	280	283	286	289
うち公営企業(法非適)に対するもの	226	246	271	280	286	275	280	283	286	289
その他	1,182	1,110	1,126	1,074	1,066	1,104	1,039	1,026	1,014	980
歳 出 合 計	3,939	4,086	3,108	3,188	2,985	3,064	2,972	2,849	2,802	2,761

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	76	83	106	82	71	51	59	24	52	29
実質収支	76	83	69	76	71	51	59	24	52	29
標準財政規模	2,180	1,984	1,994	2,061	2,085	2,184	2,168	2,156	2,144	2,132
財政力指数	0.37	0.38	0.39	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38	0.38
実質赤字比率 (%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率 (%)	79.20	80.90	85.30	87.20	90.60	90.40	89.20	89.90	90.80	89.40
実質公債費比率 (%)	-	-	-	-	22.50	23.50	22.80	22.20	22.30	21.00
地方債現在高	4,948	5,726	5,693	5,648	5,432	5,074	4,684	4,543	4,135	3,726
積立金現在高	713	591	625	678	668	596	609	622	621	641
財政調整基金	303	275	375	426	401	367	390	417	426	450
減債基金	101	101	112	112	112	77	73	69	65	61
その他特定目的基金	309	215	137	140	155	152	146	136	130	130

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	・平成17年度から平成23年度までに職員を13人削減。平成20年度から村議会議員を4人削減。平成19年度は特別職給与15%縮減。管理職手当30%縮減。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	・公債費負担適正化計画により、起債事業を最小限にとどめる。償還額以上の起債はしない。新たな債務負担行為を設定しない。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	・小規模自治体の企業会計では初期投資までの回収は厳しいと思われるが、最低限でも料金収入で維持管理経費を支出できるよう、企業会計運営の見直しを要請し、料金等についても検討を促す。
4 その他	・物件費を縮減するため物品の一括管理を検討し、縮減分を可能な限り基金へ積立する。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度実績	目標					計画合計	
		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)		
	職員数	74	72	72	71	69		68	65	63	62	58		
	増減数	-3	-2	0	-1	-2	-5	-1	-3	-2	-1	-4	-11	
	職員数のうち一般行政職員数	64	65	65	64	61		60	58	57	56	54		
	増減数	0	1	0	-1	-3	-3	-1	-2	-1	-1	-2	-7	
	職員数のうち教育職員数	8	6	6	6	7		7	6	5	5	3		
	増減数	1	-2	0	0	1	-1		-1	-1		-2	-4	
	職員数のうち警察職員数													
	増減数													
	職員数のうち消防職員数													
	増減数													
	職員数のうち技能労務職員数	2	1	1	1	1		1	1	1	1	1		
	増減数	-2	-1	0	0	0	-1							
	実質公債費比率	-	-	-	-	22.5		23.5	22.8	22.2	22.3	21.0		
	増減							1	-0.7	-0.6	0.1	-1.3	-1.50	
地方債現在高	4,948	5,726	5,693	5,648	5,432		5,074	4,684	4,543	4,135	3,726			
増減	435	778	-33	-45	-216	919	-358	-390	-141	-408	-409	-1,706		
③	人件費(退職手当を除く。)	743	708	705	684	689		682	664	648	638	603		
	改善額	7	42	45	66	61	221	7	25	41	51	86	210	
②	債務負担行為残高	2,514	2,305	2,284	2,087	1,959		651	562	482	407	338		
	改善額													
①	地方債残高(上段に同じ)													
	改善額													
④	経常経費(物件費)の縮減	386	370	384	350	330		372	341	341	341	341		
	改善額	-2	14	0	34	54	100	-42	-11	-11	-11	-11	-86	
⑤	基金の確保(財政調整積立金残高)	303	275	375	426	401		367	390	417	426	450		
	改善額													
③	人件費(議員報酬)	57	58	56	56	56		56	42	42	42	42		
	改善額	2	1	3	3	3	12	0	14	14	14	14	56	
						計画前5年間改善額 合計	333						改善額 合計	180

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考) 補償金免除額 40

IV 行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・課題③の人件費削減のため、定員適正化計画により人員を削減する。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・集中改革プランでは、平成17年度から平成23年度までに13人削減を目標としている。今回の財政健全化計画では、平成23年度までに14人としており、集中改革プランよりも1人多く削減することとしている。職員数 H19・68人、H20・65人、H21・63人、H22・62人、H23・58人。
○ 給与のあり方	
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月に国に準拠した給与構造の見直しを行っている。地域手当については対象地域がないため支給していない。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・技能労務職は現在は1名のみであり、公表については個人情報保護との関連から公表はしていない。また、退職後は新規の採用予定はなく、今後は外部委託で対応する。（平成21年2月に「技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針」を策定し、ホームページで公表した。）
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から特別昇給を廃止した。
◇ 福利厚生事業のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・共済組合の事業主負担割合は2分の1で行っている。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	<ul style="list-style-type: none"> ・課題④の物件費削減のため、集中改革プランにより事務経費を削減する。
○ 物件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算要求事に前年度の10%削減を目標としている。今後も引き続き削減したい。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・5地区の公民館、玉川村生産物直売所、玉川村ふれあいセンターの8施設について指定管理者を設置した。今後は幼保一元化に向けて、認定こども園等の活用を検討したい。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	・滞納対策のために平成17年度には職員全員に徴税吏員証を交付し、督促等を実施した。現在は関係各課で計画的に滞納対策や税相談事業を実施している。今後は、悪質な滞納者については、早急に法手続きを進めたい。売却可能資産については財産台帳が未整備のため台帳整備実施後に検討したい。電柱等の占用料金については、平成22年度から徴収したい。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	・当村では該当する公社等はない。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>・課題①や②の地方債残高や債務負担行為残高についてもバランスシートで公表している。今後も確実に償還し、引き続き公表していきたい。</p> <p>○ 行政改革や財政状況に関する情報公開</p> <p>・平成17年度から集中改革プランを村ホームページに掲載している。今後も見直し等があれば公表したい。</p> <p>◇ 給与及び定員管理の状況の公表</p> <p>・職員の給与、定員管理については、村広報誌及びホームページに掲載している。</p> <p>◇ 財政情報の開示</p> <p>・当初予算書及び決算書概要については村広報誌に掲載し、財政比較分析表、財政状況等一覧表、バランスシート、行政コスト計算書については、平成18年度から村ホームページに掲載している。平成19年度はキャッシュフローを追加した。</p> <p>○ 公会計の整備</p> <p>・新地方公会計制度への移行は、企業会計の知識や専門的な財務知識が必要と思われるので、当村のような小規模自治体での導入は困難を極める。外部委託するにも経費の負担が容易ではないため、県等の指導を仰ぎながら可能な範囲で期限までには対応したい。</p> <p>○ 行政評価の導入</p> <p>・平成20年度の実施を検討している。</p>
7 その他	・課題⑤の基金の確保については、基金の取り崩しを必要最小限にとどめ、繰越金の1/2を財政調整積立金に積立てし、事務経費の削減分についても他目的基金に積立てしたい。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。